

新富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 22年度の人件费率
23年度	人 18,483	千円 7,898,806	千円 282,521	千円 1,240,711	% 15.7	% 13.6

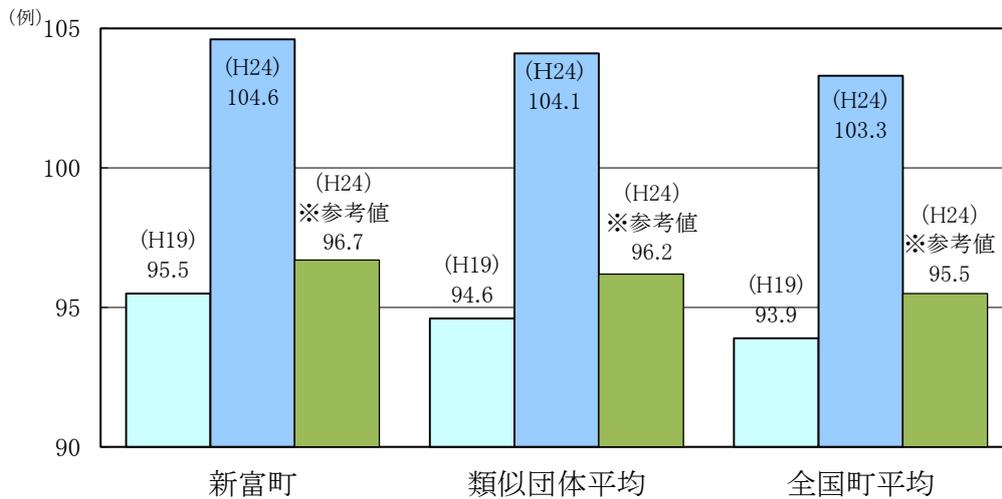
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 136	千円 489,125	千円 45,618	千円 170,481	千円 705,224	千円 5,185	千円 5,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

※ 人事委員会未設置のため未記入

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	A	公務員の 支給月数	B		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	393,300	405,800	425,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新富町	41.2 歳	307,200 円	356,700 円	340,705 円
宮崎県	43.7 歳	334,130 円	403,974 円	361,266 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	372,906(401,789) 円	- 円
類似団体	42.9 歳	319,752 円	363,751 円	345,809 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	
新富町	45.0 歳	6 人	330,600 円	356,900 円	354,217 円	—	—	—
うち学校給食	41.9 歳	4 人	309,000 円	331,000 円	328,317 円	調理師	44.3 歳	199,100 円
宮崎県	61.7 歳	22 人	318,935 円	353,534 円	333,433 円	—	—	—
国	49.7 歳	3,479人	270,465 (285,030) 円	307,506 (323,181) 円	- 円	—	—	—
類似団体	48.5 歳	12 人	285,486 円	307,761 円	297,150 円	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新富町	— 円	— 円	—
うち学校給食	5,228,400 円	3,330,900 円	1.57

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21~23年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点に完全に一致しているものではない
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		新富町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	140,300 円	円
	中学卒	- 円	118,300 円	円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の数値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,100 円	275,300 円	310,600 円
	高校卒	200,000 円	236,100 円	275,300 円
技能労務職	高校卒	207,000 円	273,400 円	290,100 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

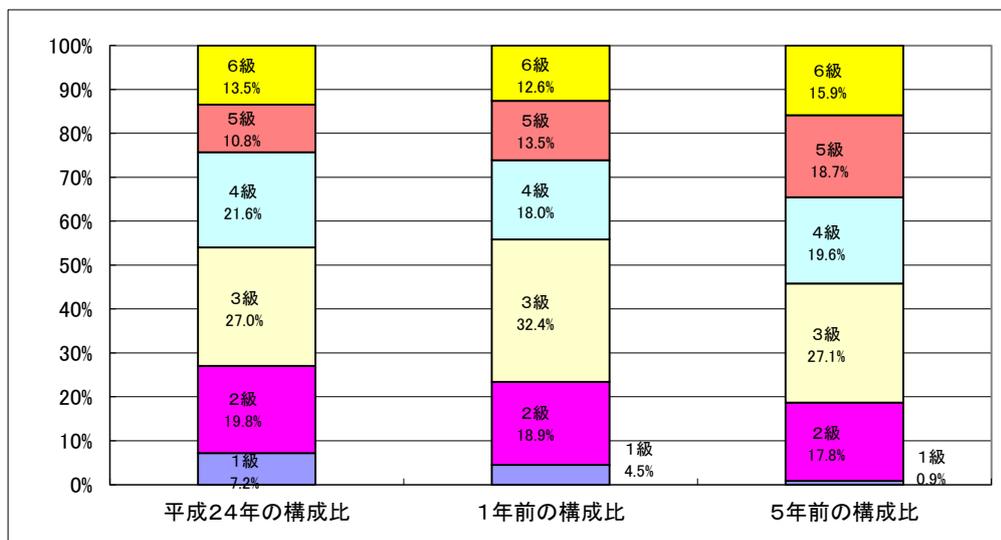
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	8 人	7.2%
2 級	主事・技師・主任主事・主任技師	22 人	19.8%
3 級	係長・主査・主任主事・主任技師	30 人	27.0%
4 級	課長補佐・主幹・係長・主査	24 人	21.6%
5 級	参事・課長補佐	12 人	10.8%
6 級	課長・保育所長	15 人	13.5%

(注) 1 新富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2 昇給への勤務成績の反映状況 休職者等を除き昇給区分に差を設けなかった。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 富 町		宮 崎 県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,299 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,412 千円		—	
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

新 富 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置(2~20%)	
1人当たり平均支給額	千円	19,121 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※ 支給実績なし

(〇年4月1日現在)

支給実績(〇年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(〇年度決算)		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	767 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	58,942 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	8.4 %		
手当の種類(手当数)	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	町税事務従事職員	町税事務	日額 250円
伝染病防疫作業従事手当	防疫作業従事職員	伝染病防疫作業	日額500円
家畜伝染病防疫作業従事手当	〃	家畜伝染病防疫作業	日額500円
死体措置従事手当	死体措置従事職員	死体措置	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 3 年 度 決 算)	20,257 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 3 年 度 決 算)	133 千円
支給実績 (2 2 年 度 決 算)	43,587 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 2 年 度 決 算)	311 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円等	同		15,257 千円	203,427 円
住居手当	最高支給額 27,000円	同		9,705 千円	269,583 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		5,086 千円	49,379 円
管理職手当	職務の級の最高号給の10%の率を乗じた額			9,746 千円	487,300 円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等	
給 料	市区町村長 (717,000 円)	802,000 円 /	540,400 円	
	副市区町村長 (576,000 円)	665,000 円 /	491,000 円	
	()			
報 酬	議 長 (303,000 円)	340,000 円 /	256,000 円	
	副 議 長 (227,000 円)	280,000 円 /	210,000 円	
	議 員 (211,000 円)	250,000 円 /	180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(23年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市区町村長	(算定方式) 717,000円×在職月数×0.417 576,000円×在職月数×0.248	(1期の手当額) 14,351,472 円 6,856,704 円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

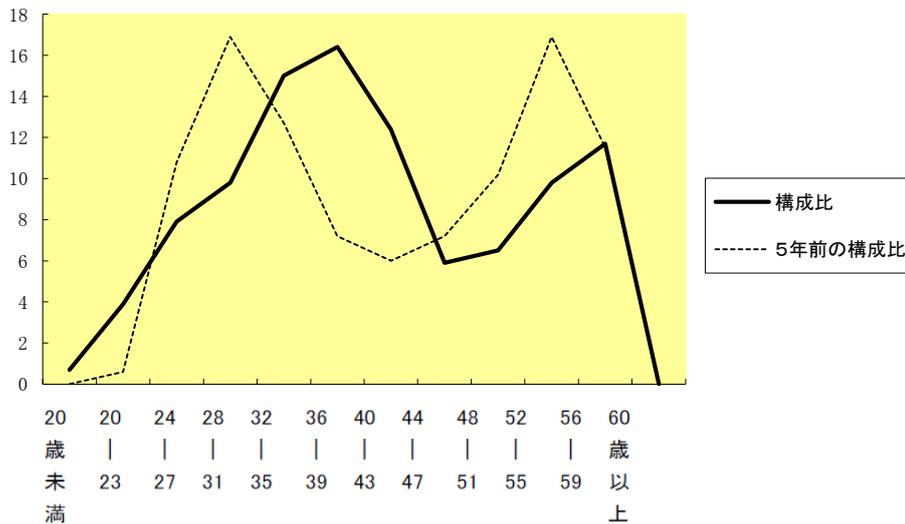
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		業務量の増加 退職者不補充 業務量の増加 業務量の増加
		総務	39	40	△ 1	
		税務	13	12	1	
		労働				
		民生	24	23	1	
		衛生	9	9		
		農林水産	15	15		
		商工	2	2		
	土木	13	12	1		
		計	118	116	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.91 人)
	教育部門	20	20		学校給食の一部民間委託	
	小 計	138	136	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.61 人)	
公営 企業 等部門	水道	6	6			
	国保老健	4	4			
	介護保険	5	6	△ 1		
	小 計	15	16	△ 1		
合 計		153	152	1		
		[190]	[190]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	6人	12人	15人	23人	25人	19人	9人	10人	15人	18人		153人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	112	113	111	114	116	118	6(5.4%)
教育	34	28	29	23	20	20	▲14(▲41.2%)
消防							(%)
普通会計計	146	141	140	137	136	138	▲8(▲5.5%)
公営企業等会計計	15	15	16	16	16	15	0
総合計	161	156	156	153	152	153	▲8(▲5.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	224,410	42,570	27,825	12.4	13.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	5	19,232	1,857	6,736	27,825	5,565

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,185

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新富町	39.3 歳	304,905 円	404,278 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新富町		新富町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,273 千円		1,299 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

新富町			新富町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円			1人当たり平均支給額 千円 19,121 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 支給実績なし

(○年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	%		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務従事手当	廃止	廃止	廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	735 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	138 千円
支給実績(22年度決算)	735 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	133 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円等	同		588 千円	294,000 円
住居手当	最高支給額 27,000円	同		126 千円	126,000 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		127 千円	29,603 円
管理職手当	職務の級の最高号給の10%の率を乗じた額			273 千円	49,600 円